

丹後の伝説

「うらしま」を中心に

中嶋利雄

一、はじめに

狭い丹後の国は伝説の宝庫である。全国に知られたものには、「さんしょう大夫」「うらしま」「大江山鬼退治」などがある。「まろ親王」「八百比丘尼」「たなばた」など一部に知られて残るもの、それに成相寺(宮津市府中)縁城寺(峰山町橋木)等の縁起説話の類、舞鶴市神崎の三輪伝説に類するものなどさまざまである。

もともと伝説は、科学の発達しない時代の人智蒙昧に基づく荒唐無稽の説話と単純に考えてしまふ人がある。またこんにち文部省の神話教育に反対するところから、古代の神と名づくものは一概に拒否しようという人もある。それらの人のなかには事実あったかどうかというを一義に考えている人もあるようである。

しかし、文部省は必ずしも、古代の神々や神武天皇を在のの人としてあくまで固執するということでもなさそうだ。いわばもっと神話、伝承を政治的に考えているのである。その点では、一般現場教育にたずさわるものの方が、よほど、ことから単純に、形式的、抽象的にとらえているようでもある。これは危険なことだと思ふ。

私は神話、伝承について極めて初歩の知識しかもたないし、丹後の伝説についても渉獵したというでもない。それにもかかわらず「丹後の伝説」ということで小文をおこしたゆえんは、多少なりとも、神話、伝承についての一部の考え方に對して、ささやかな問題提起を試みたいと考えたからである。この小論では「うらしま」について述べたい。

二、うらしま

昔々浦島は、助けた亀に連れられて、竜宮城へ来て見れば、絵にもかけない美しさ(二、三、四番略)心細さに蓋とれば、あけて悔しや玉手箱中からぱっと白烟、たちまち太郎はお爺さん

明治四四年、「尋常小学唱歌」以来のおなじみのうたである。また巷間店頭に並ぶ「うらしま太郎」なる絵本、物語も多いが同巧異曲といつてよい。特長は「むかしむかし」の話であり、「浦島太郎」の物語であり、亀をたすけた報いに、「竜宮城」に案内されるという書き出しである。「うらしま」は「伝説」でなく、完全に「昔話」になつてゐるし、亀は命の恩人のために「太郎」を竜宮へ運ぶ使者である。

私は昨年夏、幾度か浦島「伝説」の地、与謝郡伊根町本庄や、竹野郡網野町浅茂川を訪れたが、どちらでも共通していえることは、もともとこの土地につたわる浦島伝説はどういう話なのかを詳かに聞くことができなかったということである。「いまの話にひかれてしまったようだ」ということばもきいたように、これらの土地でも「尋常小学唱歌」のすじが支配的なのである。然しそうはいっても

ここはまだ「伝説」の地であるから、動かし難い証拠物(神社の祭神、伝説にまつわる岩や滝、地名など)は、この土地に密着した、「伝説」としてのおもかけを残している。ただそれらはいわば浦島伝説の修飾の部分に属することで、亀の報恩によって竜宮にはこぼれ、再び帰って玉手箱を開けることによつて老人と化するといふ筋は変らない。では「うらしま」の話はどのような変遷をたどるのであろうか、そのことを中心にして述べてみたい。

三、風土記と日本書紀と万葉集に ついて

(1) 丹後風土記逸文

釈日本紀巻十二に「丹後の国の風土記に曰く」として「浦嶋子」をのせている。(岩波文庫本、武田祐吉編風土記、岩波書店日本古典文学大系2秋本吉郎校注風土記に所収)内容を箇条書にぬき出すと、

1. 与謝の郡、日置の里、筒川の村の大夫、日下部首等の先祖が筒川の嶋子
 2. この筒川の嶋子は水江の浦の嶋子
 3. 旧宰 伊預部馬養連 が記せるに同じ。
- 注 (伊預部馬養連は文章家として著名、大宝二年(七〇二)頃四五才で死、撰

善言司に任じられたのが持統三年(六八九)は三十才頃、丹後の国司となつて伝説を筆録したのは持統、文武頃、彼のこのような筆録が書紀編纂の資料とせられたのであろう。

日下部は水運関係の「部」である。雄略紀元年三月「草香幡校姫皇女を立てて皇后となしたまう。」同十四年四月「(根使主)遂に官軍の為に殺されぬ。天皇有司に命せて、子孫を二に分ちて、一分は大草香部民として以て皇后に封じたまひ、一分をば茅渟(ちぬ)県主に賜いて、負(おん)養(まも)者となし即ち難波吉子日香香の子孫を求めて、姓を賜いて大草香部吉士となす。」

4. 長谷の朝倉の宮に天の下知らしめし天皇(雄略)の時
5. 嶋子独り小船に乗りて、釣すること三日三夜、一魚だに得ず、乃ち五色の亀を得たり、即ち寝るに、忽ち婦人となりぬ。
6. (嶋子と亀姫との情愛の交感と確認のこゝとが)「君棹を廻らして蓬山に赴かさね」といひければ、嶋子、従きて往かむとするに、女娘、教へて目を眠らしめき。即ち不意の間に、海中の博く大きな嶋に

至りき。

7. (そのところのきららかな風景) 女娘の名は亀比売なることを知りき。

8. (嶋子) 本俗に還りて、二親を拜み奉らむ ……遂に袂をひるがへして岐路に就き。

9. 女娘、玉匣を取りて嶋子に授ける。

10. やがて相分れて船に乗り、よりて目を眠らしめき。

11. 忽ちに本土筒川の郷に到る。

12. (そのうち) はやく旬月をすごしき。玉匣を開きければ、たちまちの間に、芳はしき体、風雲にしたがひて蒼天にひるがえりといひき。

13. 嶋子即ちちぎりにそむきて、還りても復会ひ難きことを知り、首を廻らしてたがずまひ、涙にむせびてたちもとほりき。

14. 浦島と神女の贈答三首

15. のちの人の追ひ加へた歌

以上であるが、8のところには「少人は土を懐ひ、死ぬる狐は丘を首とす」

という儒教思想が入っている。14・15は補筆多し(岩波文庫本)。

2の「水の江」は丹後半島西北部網野地方の伝承によるとする説がある(岩波日本古典文学大系本)。

(ロ) 日本書紀

- 1 雄略天皇廿二年秋七月
 - 2 丹波国余社郡管川の人、水江浦島子(和銅六年四月丹波の国五郡を割きて丹後の国をおいた)
 - 3 船に乗りて釣す。
 - 4 遂に大亀を得たり、便ち女に化爲る。
 - 5 浦島子感りて(めでて)相逐ひて海に入りぬ。
 - 6 蓬萊山に到りて仙衆を歴観る。
 - 7 語は別巻に在り。
- 学者は？は後人の書入とし、釈日本紀に引くところの丹後風土記を指すのであらう、という。風土記と相違するところは

風土記 紀

浦島子

年代を限定せず 年代を限定している

(ハ) 万葉集

岩波文庫本、新刊万葉集上巻
一七四〇水江浦島子を詠める一首並に短歌

1 住吉の岸に出で居て……古の事ぞ念ほゆる、水江の浦島児が鰐魚釣り、鯛釣り袴り七日まで家にも来ずて、海界を、過ぎてこぎ行くに、海若の神の女に逢に、いこぎ向ひ……こと成りしかば、かき結び、常世に至り……

2 (以下、妙なる殿のすまい、浦島子が帰るといったこと、篋をもたせたこと)住吉に還り来たりて(みるに、三歳の間に家も里もかわりはてているので、玉篋を開くと白雲の箱より出でて、常世方に棚引きぬれば……若かりし膚もしわみぬ、黒かりし髪も白けぬ、ゆなゆなは、気さへ絶えて、後ついに、寿死にける、水江の浦島子が家地見ゆ

1の「住吉」を丹後網野地方水辺をさすとする考え、又撰津地方をさすという考えがある。又撰津地方をさすという考えがある。又撰津地方をさすという考えがある。又撰津地方をさすという考えがある。

筒川、水江、住吉はややこしい。地名記という本には「管川。今号浅茂川。川東ノ網野村ナリ。在浦島社。」とあるそうだが、こんにちでも本庄と浅茂川へいってみると似た地名がある。(管川、福田、布引滝など) 1で神女が現れるところに、亀が出てこない点注意

2で浦島子は玉篋をあけてのち、「寿死にける」とある。ここで奈良時代につくられた三つの本の伝説を比較してみると、浦島の伝説が一つのところに限定できないこと、従って呼び方も筒川の嶋子(風土記)水江の浦島子(紀・万葉)となる。

玉篋をあけて死んでしまいうすじ(万葉)死ぬことにはふれないもの(風土記・紀) 儒教思想が部分的修飾的に(風土記に嶋子とよから帰郷の思いをいだくことを少人死狐とするなど)入っているもの、入らないもの、等々の違いはあるが、やはりここには現代浦島物語にはない、いきいきとした人間的情愛の交感があるし、「亀比売」||「神女」という素朴な「とこよの世界」観、玉篋に秘めた若きいのちに対する禁忌の思想など、率直によみとることが出来ると思う。

三、浦島子伝について

丹後与謝郡伊根町本庄浜の「宇良神社」には(1)「統浦嶋子伝記」(八葉のみ残存、前半数葉散佚) (2)「浦嶋子縁起」一巻がある。

与謝郡誌には(ハ)「浦島子口伝記」と「統浦嶋子伝記」一部が収録されている。(イ)と(ハ)は漢文で書かれており、ほぼ内容は似ている。(ロ)は仮名がきで内容は特異な特長をもっている。

1. 「統浦嶋子伝記」

巻末に

永仁二季甲午八月廿四日於丹州筒川庄福田村宝蓮寺如法道場依難背芳命不願筆跡 狼籍馳紫毫了

と書かれており、京都府史蹟勝地調査会報告第六冊に中村直勝氏は、

筆跡全ク永仁当時ノモノナルベケレバ、恐ラク類従本(群書類従巻第百卅五、統浦島伝記)ノ原本ナルベキカと述べられている。

この伝記の特長は、

- 1 (先ず漢文調の修飾が甚だ多いこと)
- 2 浦島子者不知何許人、蓋上古仙人也、齢過三百歳、形容如童子、為人好仙学
- 3 (釣魚の時得た、靈龜忽ちに絶世之美女となる。)
- 4 (二人の問答に宿縁の物語が出てくる。) 神女曰、妾是蓬山之女也、不死之金庭、長生之玉殿、……妾在昔之世結夫婦之義、而我成天仙、生蓬萊之官中、子作地仙遊澄江

之波上、感宿昔之因、来随俗境之縁也、宜向蓬萊宮得逐日曩時之志願、

5 (須臾にして蓬萊山の玉殿に赴いて宴遊その間)「仙衆忽応駐輪也」

6 (島子旧郷恋慕の情をおこす) (声) 神女送詞於島子而告言、還故郷莫好青色、……島子若守此言永持誠者、結萬歳之契遂再会之志、……君欲見再逢之期、莫開玉匣之緘言畢約成而分乎辞去、

7 (故郷澄江浦に帰って百七才の老嬢にたずねたがようとして消息知れず) 悲哀之志心腑如割、不堪悲恋而忽開玉匣、干時紫雲出於玉匣、指蓬山飛去也。

8 (「統」浦島子伝と称するゆえんは) 所謂浦島子伝古賢之所撰所也……

この伝記の内容はおおよそその筋としては風土記に似ているが、仙人、仙衆等神仙の思想が濃厚になっていること、嶋子と神女に前世の因縁が加わっていること、儒教思想が入っている(声色を好む莫れ、君子は贈るに詞を以てするなど)

この伝記の最後には嶋子の十首詠歌、蓬萊の四首反歌をそえて、風土記の最後の補筆詠歌の形式にならっている。

「浦島子口伝記」はいつの頃につくられたものか知らないが「統浦嶋子伝記」をもとにして、後世にもっと土地の伝説風につくりあげたものである。ここには嶋子の父、浦嶋太郎、その弟の會布谷二郎(本庄宇治に「ソビダニ」あり)今田三郎(本庄上にイマタあり)布引滝(本庄宇治にあり)水江湖中白鷺崎(本庄上に釣垂れ石あり)龍穴(本庄浜にあり)一本杉(本庄浜にあり)等現在も本庄一帯に残る地名がおりこまれている。又この口伝記には老嬢のことばとして、

伝聞浦嶋太郎御在世者人皇二十二代雄略帝御宇矣、今時五十三代淳和天皇曆号天長二年(八二五)也其間考数謂三百四十有餘歳也

と語らせている。この点ほかの永仁の伝記では「統浦嶋子伝記」のつくられた年については干時延暦二十年(八〇三)庚辰藤月朔也としているが、嶋子齢三百歳を過ぐ、とのせのみで細かには記していない。因みに、年代のことについて、丹哥府志に校者の意見として、雄略二十二年海に入り、天長二年(八二五)に帰るとしているのは、養老四年の日本書紀、聖武代の万葉集にすでにのせているのだから「杜撰の甚しきなり」

としていられる。

わたしは古代の伝承を考える場合(神話も含めてだが)必ずしも、そのことが、年代的につじつまが合っているか、史実として事実かどうか、ということを一義的に考えることは正しい態度ではないと考える。最も重要なことは、その「話」がどのような変形をうけてこんにちに及んでいるか、その政治的意味を知ることだろうと考える。そういう観点から浦嶋伝説が嶋子終末の年代を平安初期に置いてあるからけしからんというのではなく、その意味をこんごの課題として考えるべきだと考える。

ロ. 「浦嶋子縁起」

この一巻をここでとりあげることは適當でないと考え、宇良神社に伝来する浦嶋伝記の一つとして序でにふれておくことにする。この縁起はおそらく近世に入ってからのものと考えられるが、特長と思われることをあげると、

1. (これはいままでの「伝記」と異なって筒川大明神の縁起という意味をもたせている。)
2. 丹後国与佐郡筒河大明神浦嶋之子とは、誰人といふ事をしらす。

3. (仙術を修め、水の江の浦である時釣をして亀をつつて、心もうつつていると、美しき女房と変じた。)
4. (亀がいうには)君と我とは是むかしの契りふかかりし故に今生れ逢えり……
5. (蓬萊の場面に、龍女の話として東方淨瑠璃世界の教主薬師如来を恭敬供養することによってうける利益、果報譚、この薬師如来を嶋子に授けること、薬師の乗った亀の奇瑞、万歳の寿齢尽ることをしーが出てくる。)

6. (故郷に帰る話)
7. (故郷のようす)
8. (玉の箱を開く)
9. (浦嶋子之詠十首)

「女房」亀は萬年ということばが出ている。お伽草子などのあとをうけたものか。薬師如来の利益譚は、宇良神社別当寺来迎寺の薬師如来(本地仏)の利生譚であろうか。

四 浦島明神絵巻について

宇良神社には縁起絵巻一巻と「当社現存大軸」一軸がある。後者は近世初期につくられた縁記軸物であるが、ここではふれないこと

とし、前者について述べる。その前に、
1. 宇良神社
丹後伊根町本庄浜の宇良神社は式内社である。浦嶋大明神(また五社大明神)と称してきた。

本庄浦嶋島じやと言えど島じやござらぬ田の中じや
俚謡にうたわれたとおり、田んぼの中にたっている。近世末、元治元年四月類焼の厄にありまでは、境内はなかなか整うていたらしい。「丹哥府志」によれば
本社(五間、三間)五社を祭る。(五社は俗に、浦嶋太郎、曾布谷次郎、伊満太三郎、嶋子、亀姫とする)

鳥居二基、その前に楼門、更に鶺鴒橋、門内境内地に絵馬堂、籠堂、二重の塔、塔の前に皺えの木(島子が玉手箱を開いてしわの老夫になつた時のえの木という)東に接して別当寺来迎寺の諸堂並ぶ。

この浦嶋大明神は三三年毎の「上葺仕替」六六年毎の「悉皆造管」があり、その時修履供養神事能が行われてきた。この神社は、近世初期まではこの明神付きの能太夫も抱えていた。
近年まで三月十七日の宮人の奉仕する祭、

(近世、延年御神事という)八月七日の郷民による花の踊りと太刀振りの祭りがつづけられてきたが、農村の大変動の波をうけてむかしどおりの祭りが出来なくなった。

それはとにかく、浦嶋明神の祭神として、「浦嶋太郎」(太郎とこの地でいうのは嶋子の父である。太郎子なきにより、神に祈って授けられ、海浜でみつめて携え帰り、養子としたという)といわず、いわば浦嶋一族を祀って来たことは、注目すべきことであろう。浦嶋明神は、決して伝説の神ではなく、この地方漁猟の民の生業の神であることの一証左とすべきと考える。

ロ. 浦嶋明神絵巻

近世から「絵巻縁起」といい又「神宝絵巻」と伝えて来たものである。
縦二四センチ、横三九センチ鳥の子十八枚全長七メートル余全部着色、詞書はない。巻頭に近い部分は修補とみられている。

地方画家の手になるものとはいわれるが、浦嶋伝説を知る上から興味あるだけでなく、巻末に近い部分の明神祭礼の田楽、競馬、相撲等、風俗画としても貴重なものといわねばならぬ。

先ずこの絵巻に描かれた浦嶋子伝を絵巻の順序に従って見よう。

1. 明神のある本庄の海と山の風景
- 高さ七十尺という布引滝もみえている。
- 嶋子竿を肩にして海辺へ、小舟一艘
- 嶋子亀を得る。付近にけわしい巖がそそり立つ。
- 亀変じて姫となる。
- 嶋子と姫、相携え衣をひるがえして空中を飛んでいく。
- 蓬萊の玉殿に到着、嶋子門の前に佇む。
- 殿中を歩む二人、巖をおき橋をかけた庭を前に椅子にかけて舞楽をみる。
- 鳳凰とび、琴、笛、太鼓、琵琶等楽人
- 雲に乗って蓬萊をとび立つ。
- 老木のそばで老嫗の昔がたりをさく。
- 手に細長い玉匣をもっている。
- 老木のそばでなげく姿、つづいて古洞の中で、玉匣を開ける。紫雲立昇り、嶋子老人となる。
- 老木のそばに幄舎を立てて、像を置き嶋子をまつる。
- 明神の祭礼

田楽、編木、羯鼓、刀玉、鼓の曲打、笛

。相撲、競馬

13. 祭から帰る騎馬の御巫一行
この絵巻の製作年代については、南北朝前後とされているが、そうとすれば、さきにもた、永仁二年の「続浦嶋子伝記」と照会してみると興味がある。

風土記の場合、亀姫は嶋子に「君、宣棹を廻らして蓬山にゆきませね」といって目を眠らしめて、「すなはち意はざる間に」海中のひろき嶋についた、となっている。

続浦嶋子伝記では神女は天仙、嶋子は地仙として仙学の秘術を修めて、神女は「令眠島子、唯諾随神女語、而須臾之間向於蓬萊山：一時眠の内済萬里波上而到蓬萊山脚也」

神仙思想が後者では濃厚となっている。然し、絵巻では蓬萊へいく時、帰る時、神女、嶋子が携えて空中飛行の術を使っているが、「続浦嶋子伝記」では必ずしもそうではない。だからこの絵巻をかりに永仁の頃まで、さかのぼらせたとしても、必ずしもこの浦嶋子伝を忠実に絵画化したものとはいえない。むしろ、神仙思想という点では、「続浦嶋子伝記」の思想を、更に絵巻においては発展させていると思える。
又この絵巻の巻末祭礼図は注目すべきもの

があるが、直接嶋子伝とは関係がないからふれないこととする。

五 お伽草子

— 浦嶋太郎

室町時代以降の新たに勃興した庶民層の要求にこたえて、短い、よみ易い、物語草子が数多くつくられた。江戸時代に入って絵入板本として流布された。

内容は広汎にまたがるが、そのうち「浦嶋太郎」は「異類物」とよばれ、人間以外異類と人間との交渉を扱ったものである。(岩波、日本古典文学大系38御伽草子参照)

お伽草子には丹後の伝説を扱ったものとして「酒呑童子」も入っている。前記岩波本によってごく大まかに筋を述べると次のようになる。

1. 昔、丹後国に浦嶋といふもの侍りしに、その子に、浦嶋太郎と申て、年の齡二十四、五の男有りけり。
2. 明け暮れ、海のうろくづをとりて、父母を養ひけるが……えしなが磯といふ所にて亀をひとつ釣り上げる。
3. 「汝生有るものの中には鶴は千年、亀は万年とて命久しきものなり。忽ちここに命をたたん事、いたはしければ、助くるな

り。常には此恩を思ひ出すべし」とて此亀をもとの海にかへしけり。

4. 次の日、…はるか海上に、小船一艘浮べり。怪しみやすらひ見れば、美しき女房只ひとり波にゆられて……
5. (女房) 此世ならぬ御縁にてこそ候へ
6. (太郎) 同じ船に乗り沖の方へ漕ぎ出す
7. はるか十日あまりの航路を送り(女房の)ふるさとへぞ著きにける。
8. 銀の築地、金の寢のすまゐ
9. (女房) はるばる送らせ給う事、ひとへに他生の縁なれば、何かは苦しかるべき、わらはと夫婦の契をもなし給ひて……
10. (龍宮城の案内)
11. (三年過ぎて太郎、三十日の暇を乞う)
12. (女房) 二世の縁と申せば……必ず来世にては、一つ蓮の縁と生れさせおはしませ
13. (女房) 今は何をか包みさふらふべき、自らは、この龍宮城の亀にて候が……その御恩報じ申さんとて、かく夫婦とはなり参らして候。
14. (太郎) かたみの箱を取持ちて、ふるさとへこそ帰りけれ。
15. (ふるさとにて、八十ばかりの翁にきく。翁は、昔浦嶋がいたのは七百年以前のこと、

あれにみえる古き塚、石塔はその廟所と教える。)

16. 一本の松の木蔭に立ち寄り……かたみの箱……あけて見ばやと思ひ(箱をあけて、太郎忽ちかはりはてる)
 17. 扱浦嶋は鶴になりて虚空にとび上りける。情深き夫婦は、二世の契と申すが、寔に有がたき事共かな。浦嶋は鶴になり、蓬萊の山にあひをなす……さてこそめでたき様にも、鶴亀をこそ申し候へ、……其後浦嶋太郎は、丹後国に浦嶋の明神と顕れ、衆生済度し給へり、亀も同じ所に神とあらはれ、夫婦の明神となり給ふ。めでたかりけるためしなり。
- この物語は、お伽草子であり、明神の縁起ともなっている。又これは「草子」とはいつでも教訓話の体裁である。お伽草子とは一般にそのような性格をもっている。
- 鶴・亀のめでたい様が、情深い人に与えられ、その情には「恩」ということがなければならぬ。夫婦の二世の契(といっても、太郎と「女房」の場合は、もう一つ前世の契(参照)があるのだから三世の契となるのだがそれも)情と恩を知るものにこそ授けられるということになる。

この説話草子では、嶋子といわず、浦嶋太郎とよんでいる。又始めて龍宮ということばも使われる。これにタイヤヒラメが出てくれば、こんにちの「うらしまたろう」の話はすぐ出来ることとなる。

ここでは、風土記以来の「亀姫」の構想はかなり後退して、亀の報恩が前面に出て、善因善果の因縁が人の現世、来世も支配するという説話を中心とする。同時に中世に入って強調された神仙思想も変形して、その代りに漁業で父母を養う貧しい漁夫が、「女房」と鶴亀のめでたい様をもち得たという、その意味では、浦嶋の最後の悲劇が、もう一度来世ですくわれるという、めでたげな話となってしまう。

その意義は、わが国の近世のみならず、近現代のなかにも、一定の政治的意味をもつものであった。

もちろん、そういう変形が可能であった根底には、この物語の中によせる民衆の期待というものがあろう。現世の苦しみに堪えぬ人々々が、蓬萊とか、龍宮とか、現世で叶えられなかったものが、すべて叶えられる世界をイメージ化し、又命の不安な生活から生まれる要求を鶴亀に象徴化して生きている。

このように民衆の意識を、たんに夢みているというだけではまぢがいだらうと思う。然し、いつも支配者の思想は、このようをかたちで根拠を得て、おのれの思想を民衆の中に浸透していく。

六 近世浦嶋子伝

丹哥府志に、「社記曰」として紹介している縁起がいつのものなのか、明らかにしたがたいが、すでに紹介した「浦嶋口伝記」と似ている。このなかには、既述のべた諸伝記、縁起の内容が、最も具体的なかたちでこの土地と結びついて、近世浦嶋伝説となっているさまがうかがえる。

それによると、まさに「宇良神社」の項でふれたように、この土地には、他所者の知識とは違った伝説がまだ近世には、わずかながらも残っていることがわかる。

一つは、浦嶋明神(五社大明神)の祭神に関連してであるが、今のわたしたちのいわゆる「うらしまたろう」は、ここではまだ「嶋子」であり、その父が「太郎」であり、その弟がソビタニ(曾布谷)次郎、イマタ(伊満太、又今田)三郎であることである。

亀もただ一般絵本の如く、浦嶋をはこぶも

のでなく、五社祭神の一人の「亀姫」である。

- そのほか、社記によってみると
- 龍宮で歓迎するものは、昂星、畢星(以上は風土記にも出ている。)角星、元星、房星、尾星、等星である。
- 嶋子が故郷に帰り、偶一老婆の衣を洗うをみたところは「かっこ橋」(今コンクリート橋にかけかえている。)
- 老婆が昔浦嶋太郎の墓と指した大樹は、「一本杉」(今地籍に「一本杉」がある)
- 玉手箱をあけたところが皴えの木(今も境内にそのいい伝えの場所がある。)

近世には、浦島の話は伝説として、この土地に密着してかなりもてはやされたもののようにである。丹哥府志にも、

○ 大走郎嶋明神

今「大太郎嶋神社」といふ浦嶋の母を祭るといふ。

註……中嶋以下全じ

明和五年再建、明治二年の記録には「親生乳大明神」嶋子母之御前と申伝也

○ 釣垂岩

昔嶋子の釣をたれし所なりと申伝う。

○ 龍穴

一に風穴という……嶋子龍宮より此処に
 帰り来る。
 本庄宇治村
 ○ 平野山来迎寺(真言宗)
 浦嶋の本社寺と櫓を齊らす。註(今移転し
 ている。)

○ 布引の滝
 滝の下に不動堂あり。又其辺りに嶋子の
 亭跡あり。

○ 曾布谷(宇治村端郷)
 曾布谷次郎の宅地なりとて小祠を建てた
 り。今其子孫なりというものあり。
 本庄上村
 ○ 白鷺が鼻

昔嶋子の龍宮へ渡らざる以前は此辺も海
 なるよし、よって此処にも嶋子の釣垂れ
 石とて今、田の中にあり。

○ 今田
 今田三郎の宅地なりとて小祠あり。此処
 にも今田三郎の子孫というものあり。

本庄宇良神社を中心とした浦嶋伝説につ
 て大ざっぱにみてきたわけであるが、はじめ
 にものべたように、こんにち本庄へ行ってた
 ずねても、殆ど「文部省制定」の物語になっ
 てしまっている。そのうちの心ある人が、宇

良神社との関係で、「太郎」伝説ではなく、
 「嶋子」伝説としておぼえ、土地の海山の風
 物との関係で、伝説を潤色することを心得て
 いるにすぎない。それとて、「亀川姫」の点
 では薄れてしまつて、亀の「報恩」物語とな
 っていることが多いのである。

七 網野の浦嶋伝説

網野の町で古老に浦嶋の話をつねると、
 やはり、文部省制定の話になつてしまふ。あ
 る人は「どうも今のおとき話にひかれたよう
 ですなあ」と笑つてきかせてくれる。そのく
 せ、この土地にも浦島の伝説に因んだものは
 かなりあるのである。

1. 網野神社

網野町宇網野にある式内社である。丹後旧
 事記には、祭神、住吉大明神、水江浦嶋子神
 とあり、社記には、(1)水江日子坐王命、(2)住
 吉大神、(3)水江浦嶋子神とある。もとは(1)は
 宮山、(2)は宮の奥、(3)は新宮山能野神社であ
 ったという。日子坐王は日下部首の祖という
 関係。享徳元年(一四五二)九月蘭領家より
 墨江浦浜に遷座(棟札銘)
 丹野府志に網野村住吉大明神というのがこ
 れである。

ロ 嶋児神社

網野町字浅茂川にある。
 丹野府志に奈古社として出して「是式内網
 野神社此なるべし」と、のべているのに相当
 するわけだが、旧網野町と旧浅茂川村におけ
 る浦嶋伝説は古来からみあった経過があつて
 すっきりしない。

祭神は嶋児神、社の後に鏡掛松あり。土地
 では、近くの水無月神社の祭のみこしのお旅
 所にあてており、鏡掛松も水無月さんの祭の
 ためだといっている。

社地は山上日吉神社境内地となつている。
 網野にも、本庄と同じく、福田村、鍛えの
 木、布引滝等あり、ほかに浦嶋と関係づけた
 伝承地がある。

その他丹後海岸には栗田中津には浦宮神社
 あり、土地では、かつて「ウラ明神」とよん
 だと伝えていられる。

ハ おわりに

以上、丹後における浦嶋伝説をのべたので
 あるが、このように丹後の海岸に、うらしま
 伝説がひろがっていることの背景には、古代
 丹後における漁業の民、海部の活躍が考えら
 れる。そういう観点でみるなら奥丹から舞鶴

にかけてもつとふれなければならぬ問題があ
 ると思う。しかし、いまは浦嶋の伝説をみよ
 うと企てたのであり、しかも、こんにちの神
 話、伝承の問題に關係して考えてみようとし
 たのであるから、海部の問題は、浦嶋伝説の
 背景の問題ではあつても、直接の根拠の問題
 ではなさそうである。

一支配の問題が正しくつかめなければ私には
 できないことである。その点で多くの方々か
 らお教をいただきたいと思う。
 はじめは、本稿で、丹後の「たなばた」
 (羽衣伝説)「さんしょう太夫」伝説をあわ
 せて述べてみたいと考えていたのであるが、
 殺人的な多忙の中ではとても当分出来そうに
 ないのでやめてしまった。丹後の伝説とい
 ながら基だ中途半ばなものとなつたことをお
 わびしたい。

資料より見たる

田辺藩巡見使と其周辺(下)

延享、宝暦、天明、天保の時点

井上金次郎

(四) 総決算とその時代相

参考資料の内③④⑦は何れも在及町文書
 であり且これが大庄屋、庄屋、町年寄等の手
 記である為巡見使一行の総決算については何
 も書いていない。依て藩役人の控と思われる
 ①天明資料を引用して藩の総決算を見て置く
 う。

一、御褒美

銀五枚、 居室取繕 壺屋与一左衛門
 自分ニ致候ニ付 船登屋孫左衛門
 銀一枚 用場ニなり 丹波屋嘉右衛門
 相勤候ニ付
 他所行用事 大庄屋四郎三郎
 金貳百足 行届キ候ニ付

一、先達而古河内蔵丞殿御見分之節室尾谷金剛
 院北有路村光明寺宇谷莊嚴寺ニ而御膳差上
 候ニ付御挨拶之儀銘々手紙ニ而申遣候事
 一、先達而御巡見町方御着之節内蔵丞殿初め御
 勘定奉行成就院(円隆寺塔頭)ニ而御待合
 ニ付智恩院(円隆寺)江銘々手紙ニ而御挨拶
 之趣申遣
 一、御称美
 御宿肝煎、岡野庄助、藤野吉左衛門、梅田
 覚左衛門
 道具類、山根(二、三字虫)衛門、高橋十
 内

御用掛、八文字屋吉左衛門、味噌屋仁兵衛
 人足(二、三字虫)行届候ニ付庄屋八人、
 御駕籠ニ付大庄屋弥五右衛門、伊右衛門代
 久七、御荷物宰領ニ付大庄屋吉左衛門、孫
 六、孫助、他所聞合ニ付蒲江村庄屋半左衛
 門、御駕籠付、庄屋共、御荷物宰領庄屋共
 一、諸入用、御上(田辺藩)より御払之分
 米三十二石六斗三升三合七勺
 道繕出人足 扶持米 繩儀代米
 作事手伝共 扶持米 道方扶持米

御役人(藩)見分之節扶持米(御巡見御通
 行之節御役人上下泊、昼休、扶持米)
 田辺北有路村迄、諸道具積廻し往來船賃米